

# 消費者教育研究校報告書

愛知県立碧南工科高等学校 村上 香理

## 1 はじめに

本校は、全日制工業科の高校であり、今年度 50 周年を迎えた。機械科、電子工学科、建築デザイン科、環境科学科の 4 学科を持ち、様々な工業分野の知識や技術を身につけ将来の目標に向かって取り組んでいる。卒業後は、地元企業を中心に製造業・建設業をはじめ、様々な分野に就職をし、社会に貢献している。

2022 年 4 月から民法改正により成人年齢が 18 歳に引き下げられた。そのことによって、高校生であっても本人の意思でできることが増えたが、今まで未成年であったために保護されていた部分がなくなってしまうことも理解しなければならない。今までは「高校生だから」と許されていた部分が、自分の行動に自分で責任を持たなければいけなくなったことを理解し、被害者にも加害者にもならないための知識や考え方を身につけることが喫緊の課題となっている。

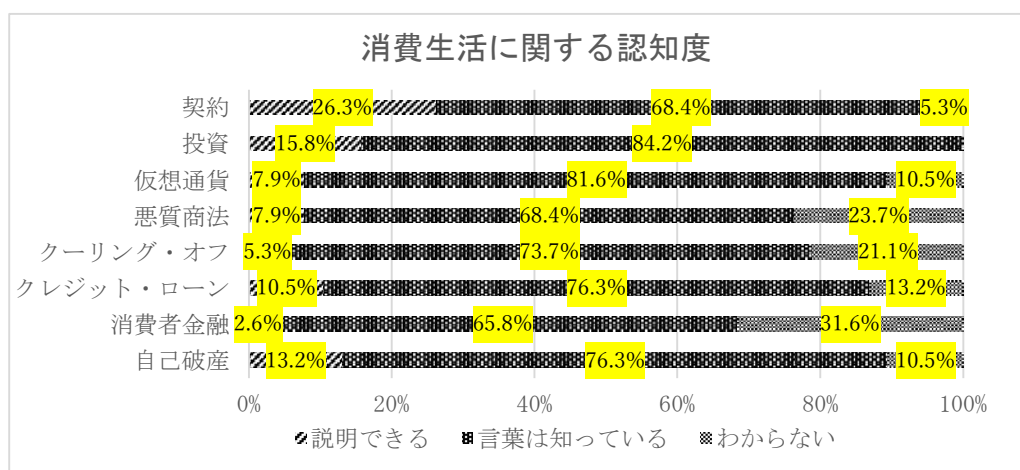
また、卒業後就職する割合も 8 割超と高く、社会的経験がないまま収入を得るようになるため、消費者問題の被害者になることも多くなるのではないかと危惧される。お金に関して今は自分で意識して運用していくことも必要になっている。正しい知識を持ち、安易な方法で利益を得ようと思うのは危険なことだということを理解した上で、時代に対応できる人になっていてもらいたい。

さらに、新しい学習指導要領では、家計管理において資産形成についても取り上げることになっている。まずは、預貯金だけでなく株式、証券、投資信託などについて正しい知識を理解し、情報の収集・整理が適切にできるようになって欲しいと考え、今回の実践では資産形成を先行して扱った。

## 2 生徒の実態

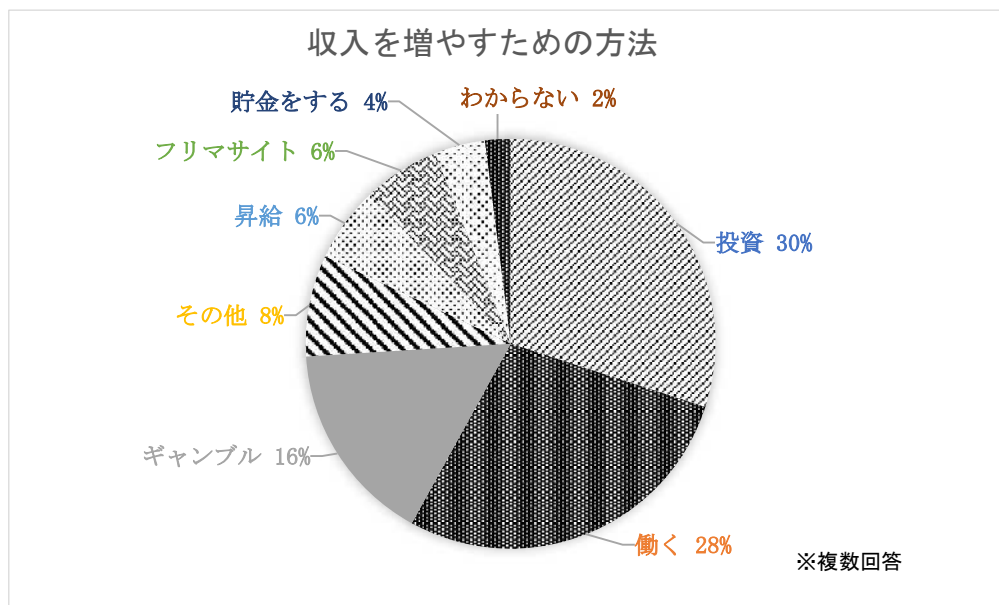
以下は授業実践のはじめにとったアンケートの結果である。

① 次の消費生活に関する用語について自分にあてはまるものはどれですか？



①の結果より「契約」、「投資」は、言葉は知っている割合が 90%を超え、「仮想通貨」、「自己破産」なども 90%に近い割合で言葉は知っているという結果になった。テレビやネット上でもこれらの用語を見聞きする機会があるからだと思われる。ただし、説明はできない（内容までは理解できていない）ようなので、今回の実践を通して、理解を深めていきたいと思った。

② 今現在あなたが知っている、自分のお金を増やすための方法を教えてください。



また、②（選択肢ではなく自由記述）のアンケート結果より、今現在の知識で考える「自分のお金を増やすための方法」として、「働く」、「昇給」、「貯金をする」といったコツコツ増やしていくよりは、「投資」や「ギャンブル」などの短時間でたくさん稼げそうなイメージのものを多くあげている傾向がみられた。

正しい知識がなければ今後社会に出たときに逆に自分のお金を失うことになりかねないので、正しいお金の増やし方を理解し、判断力を養うことが大事だと感じた。

### 3 ねらい

- (1) 投資について正しい知識を理解し、正しい判断ができるようになる。
- (2) 契約や18歳成年について正しい知識を持ち、トラブルに対応できる考え方と対処方法を身につける。

### 4 授業計画及び取組

時数	学習内容
1 時間目	事前アンケート（収入と支出を知る）
2 時間目	講義「正しいお金の作り方 投資の基本を学ぼう」（外部講師による授業）
3～6 時間目	「社会への扉」を活用した授業
7 時間目	講義「消費者教育」の実施（外部講師による授業）
8・9 時間目	グループワーク「消費者トラブル」、「クーリング・オフ」について
10 時間	事後アンケート（振り返り）

(1) 外部講師による講義「正しいお金のつくり方 投資の基本を学ぼう」(実践的授業)

給与明細の例などを使い、収入と支出に関する授業を行った後、愛知県金融広報委員会の金融広報アドバイザーの方に講師を依頼し、「投資とは何か」、「正しいお金増やし方」、「投資詐欺にあわないために」などについて、環境科学科の2年生の生徒へ講義を実施した。

投資には、よく見聞きする株やFX、暗号資産などのハイリスク・ハイリターンのものでなく、国が推奨するNISAやiDeCoという制度があることや、投資をする前に自分の生活がきちんとできているか確認すること、借金で投資はしないことなど、投資をする前の心構えや考え方などに関する話をしていただいた。



実践的授業の様子①

(2) 外部講師による講義「消費者教育」の実施

愛知県県民生活課の方に講師を依頼し、契約の基礎や成年年齢引き下げ、消費者トラブルなどについて、2・3年生全員を対象に「実践的授業」を行った。

クイズ形式で生徒も楽しみながら学ぶことができ、若者に多い消費者トラブルの例などもあげてわかりやすく話をしていただいた。



実践的授業の様子②

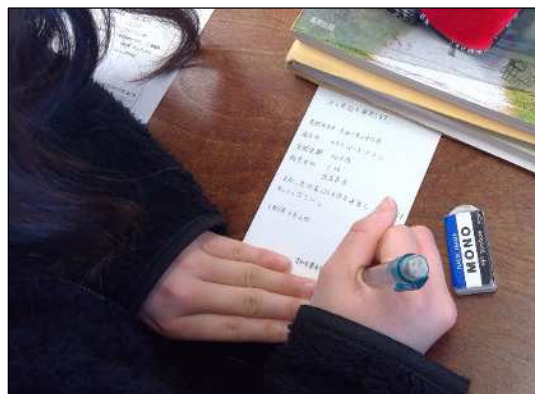
(3) グループワーク「消費者トラブル」、「クーリング・オフ」について

授業や外部講師による講義等で学んだことを生かすことを目的として、消費者トラブルの事例を挙げ、自分だったらどのように行動するか、どのように行動すればよかったのかを考えるグループワークを行った。

また、トラブルに巻き込まれたときにどう行動すればよかったかも話し合い、クーリング・オフ通知について、今年度からできるようになった電磁的記録による通知についても確認し、はがきによるクーリング・オフの書面を实际書いてみた。書面を实际書いてみることによって、相手の企業が大丈夫な企業かどうか、契約をする前に何を確認しておいたらいいか考えるきっかけにした。



グループワークの様子



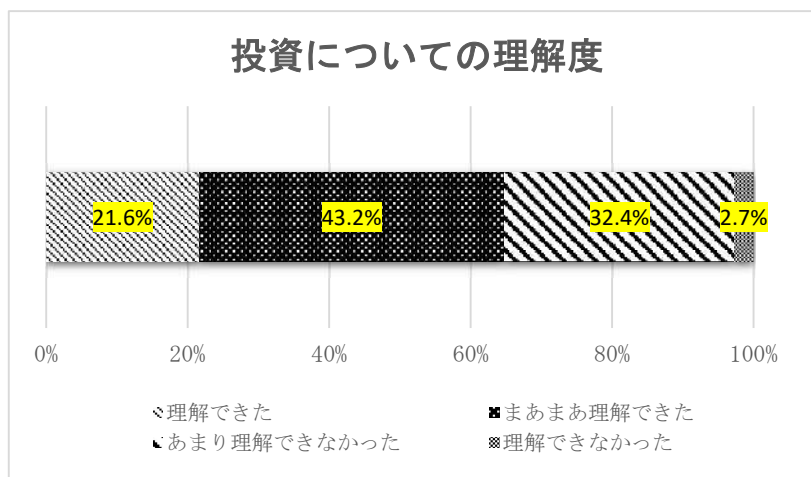
クーリング・オフ通知を書いているところ

## 5 実践の結果と考察

### (1) 外部講師による講義「正しいお金のつくり方 投資の基本を学ぼう」(実践的授業)

講義のあとに行ったアンケートの結果により、約6割の生徒は「理解できた」、「まあまあ理解できた」と回答した。一度話を聞いただけで理解しづらい部分もあると思うので、色々な機会に投資だけでなく、資産形成についても折に触れて扱っていきべきだと感じた。

また、講義の中で、「投資の前にその時の自分自身の現状を確認し、投資ができる状態か見極めることも必要」という話があったが、講義後の感想をみると、その内容を理解できていた生徒が多数おり、グラフの割合よりは、きちんと理解している生徒が多いと感じた。



#### <生徒感想(一部抜粋)>

- ・ローリスク・ハイリターンの投資はない。
- ・借金してまで投資するのはおかしいとわかった。
- ・投資をするなら、政治・経済の情報を把握し、詐欺に気を付けることが大事だとわかった。
- ・簡単に儲かる話はない。
- ・リスクの少ない投資もあるとわかった。
- ・お金を貯めるときは先取りをする。

### (2) 外部講師による講義「消費者教育」の実施

講義を実施したのは「社会への扉」を活用した授業を行った後のため、復習になる部分も多かったはずだが、すっかり忘れてしまっている生徒も見られた。

多くの生徒はクイズで楽しみながら自分の知識が合っているかを確認している様子だった。また、若者に多い消費者トラブルの例などもあげてわかりやすく話をしていただけた。

### (3) グループワーク「消費者トラブル」、「クーリング・オフ」について

グループワークでは、事例の内容に対して、興味を持って聞く生徒が非常に多くて驚いた。被害者の気持ちになってグループワークに取り組む生徒や、客観的に被害者を批判しながら話す生徒もあり、いろいろな立場からの意見が出て有意義なグループワークになったと思う。

いつも行う授業の中では、クーリング・オフ制度について触れるが、なかなか生徒には浸透していないようだったので、今回は実際書いてみることにした。

実際に書いてみることで、契約するときに、相手の企業の名前や住所を確認できていないことを自覚し、契約の前に一度立ち止まるきっかけになってくれれば良いと感じた。

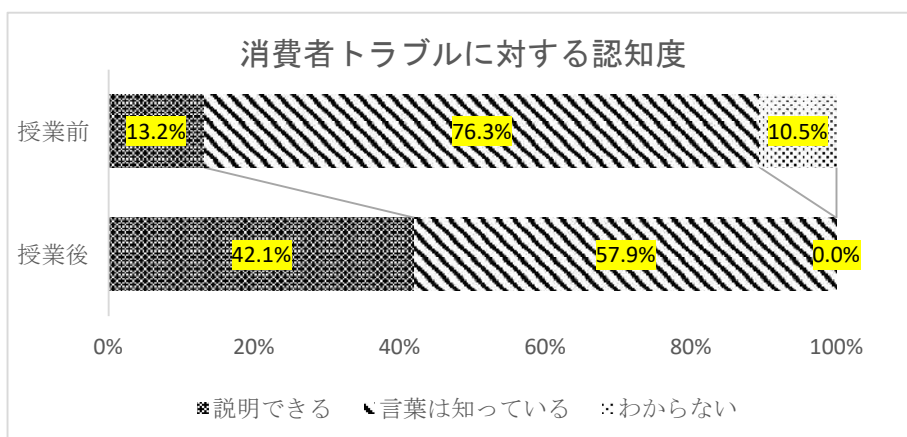
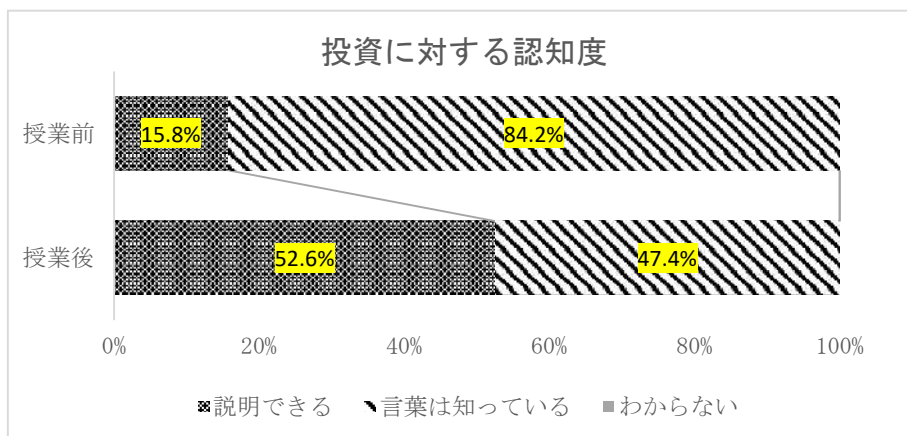
ただし、クーリング・オフをしても、お金が返ってくるとは限らないということも伝え、消費者トラブルにあわないためには、契約をするときに一番重要であることも伝えた。

#### <生徒感想（一部抜粋）>

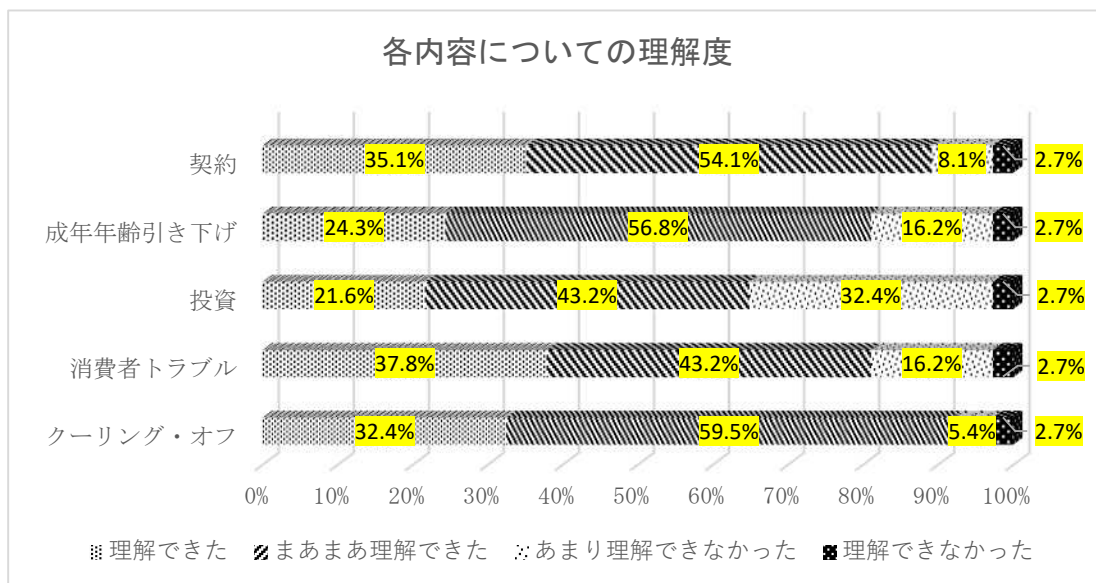
- ・契約する前に周りの人に相談したほうが良いと思った。
- ・被害にあった時はすぐに相談することが大事だと学びました。
- ・簡単に儲かるはずはない。
- ・自分は詐欺にあわないと思っているけど、気を付けたいと思った。
- ・困ったときは188に電話する。
- ・クーリング・オフの方法を知ることができてよかった。
- ・契約するときに、企業の住所や名前、電話番号が記載されているか確認したいと思った。

#### (4) 授業の理解度

##### ① 授業前後の比較



## ②各内容の理解度



この授業実践により、「投資」、「消費者トラブル」に関して、自分の言葉で説明できる割合が増え、全員が認知できるようになり、理解が高まったといえる。

また、「契約」「成年年齢引き下げ」、「投資」、「消費者トラブル」、「クーリング・オフ」等の消費者問題に関して、「投資」以外は約8割の生徒が理解を示しており、当初のねらいを概ね達成することができた。なお、「投資」に関しては、さらに理解が深まる内容・方法を模索していきたい。

## 6 今後の課題とまとめ

18歳成年によって、高校生でありながら自分の責任で契約をすることが求められるようになった。高校3年生で18歳になるため、その前に消費者教育を学ぶことができてよかったと思う。

しかし、「自分はお金に関するトラブルにはあわない」、「自分は詐欺にあわない」、「自分には関係ない」と他人事のように捉えている生徒がまだまだいるのが現状である。少しでも自分のことと捉えることができるよう、これからも授業内容や方法等について工夫していきたい。

また、今の時代では、銀行等に預けているだけでは自分の資産はほとんど増えず、積極的に運用することが必要となってきた。外部講師による投資についての講義を自分も聞き、まだまだ自分自身が学ぶことも多いことに気づいた。生徒と共に正しい知識や技術を身につけ、今後の授業に生かしていきたい。また、生徒には、賢い消費者になってほしい。